

令和7年度 第2種衛生管理者受験準備講習のご案内

西宮労働基準協会

(有害業務と関係の少ない情報通信業、金融・保険業、卸売・小売業等の業種が対象です)

常時50人以上の従業員を使用する事業場には、労働安全衛生法により衛生管理者の選任が義務付けられています。国家試験の合格者は60%台で有資格者の絶対数が不足し、未選任であったり代理者や次期担当者が確保されていない企業が見受けられます。このたび、合格に的を絞った講義で受講しやすいように第2種1日間のコースを設定いたしました。ぜひこの講習を受講いただき早期合格を達成してください。なお、この講習は西宮、尼崎、伊丹、加古川、神戸西協会と共同募集しておりますので、定員になり次第締め切りさせていただきます。

講習日時	8月		
9：30～17：00	3（日）		
会 場	小ホール		

会場
兵庫県中央労働センター
神戸市中央区下山手通6丁目3-28

受講料
12,100円（税込）

問題集・テキスト代
3,630円（税込）

定 員
50名

カリキュラム

受講ガイダンス・労働安全衛生法・労働基準法・労働衛生・労働生理

問合せ先

西宮労働基準協会
西宮市池田町3-12 Tel0798-33-4939

注意事項

※次回への変更申請はできません。

※お申込後の取り消しはできません。受講者の変更はいたします。

※会場への来場は、公共交通機関をご利用ください。

お申し込みはコチラ

https://www.jukou-net.jp/hyogo-roki/event.php?cs=353&ar=6&cal_c=on&ym=202508